

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 7年10月16日 から 令和 7年10月31日 歯科]

令和 7年11月 5日作成 1 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受 理 内 容
013,230,5	D e n t a l C l i n i c P O N O	〒680-8066 鳥取市国府町新通り3丁 目353番地		初診料（歯科）の注1に掲げる基準 （歯初診）第325号 算定開始年月日：令和 7年11月 1日 歯科外来診療医療安全対策加算1 （外安全1）第423号 算定開始年月日：令和 7年11月 1日 歯科外来診療感染対策加算1 （外感染1）第438号 算定開始年月日：令和 7年11月 1日 C A D / C A M冠及びC A D / C A Mインレー （歯C A D）第419号 算定開始年月日：令和 7年11月 1日 クラウン・ブリッジ維持管理料 （補管）第462号 算定開始年月日：令和 7年11月 1日
013,231,3	医療法人スマイル歯科 ・矯正歯科クリニック	〒680-0871 鳥取市吉成南町一丁目7 番地		医療D X推進体制整備加算 （医療D X）第532号 算定開始年月日：令和 7年10月 7日 初診料（歯科）の注1に掲げる基準 （歯初診）第326号 算定開始年月日：令和 7年10月 7日 歯科外来診療医療安全対策加算1 （外安全1）第422号 算定開始年月日：令和 7年10月 7日 歯科外来診療感染対策加算1 （外感染1）第437号 算定開始年月日：令和 7年10月 7日 歯科治療時医療管理料 （医管）第275号 算定開始年月日：令和 7年10月 7日 小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算 （口管強）第170号 算定開始年月日：令和 7年10月 7日 歯科訪問診療料の注15に規定する基準 （歯訪診）第212号 算定開始年月日：令和 7年10月 7日 C A D / C A M冠及びC A D / C A Mインレー （歯C A D）第418号 算定開始年月日：令和 7年10月 7日 クラウン・ブリッジ維持管理料 （補管）第461号 算定開始年月日：令和 7年10月 7日 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（I） （歯外在ベI）第120号 算定開始年月日：令和 7年10月 7日